

千葉県教育委員会会議議事録

令和4年度第5回会議（定例会）

1 期 日 令和4年8月17日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時40分

2 教育長及び出席委員
教育長 富塚 昌子
委員 井出 元
岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 佐々木 悟
教 育 次 長 伊藤 賢

企画管理部

企 画 管 理 部 長 長谷川 聡
教 育 総 務 課 長 富田 浩明
企画管理部副参事兼教育総務課
人 事 給 与 室 長 鈴木 克之
教 育 政 策 課 長 西原 正男
企画管理部副参事兼教育政策課
高 校 改 革 推 進 室 長 島崎 一広
財 務 課 長 勝 直人

教育振興部

教 育 振 興 部 長 浅尾 智康
学 校 危 機 管 理 監 中西 健
教 育 振 興 部 次 長 中臺 一仁
生 涯 学 習 課 長 鈴木 真一
学 習 指 導 課 長 石川 康浩
教 職 員 課 長 原 義明

企画管理部

教 育 総 務 課 人 事 班 長 村松 信郎
同 副主査 谷 亮太郎
同 副主査 齊藤 裕太
同 給与制度班長 齋藤 貴士
同 副主査 藺部 博志
教 育 政 策 課 主 幹 松崎 正敏
同 副主査 森 俊輔
財 務 課 財 務 指 導 室 長 東端 利樹
同 会計指導班長 速水 健司
同 副主査 黄島 裕之

教育振興部

学習指導課主幹兼義務教育指導室長	高知尾敦博
同 指導主事	鎌形 卓史

教職員課主幹兼小中学校人事室長	神澤 賢
同 管理主事兼人事班長	草刈 祥智
同 主幹兼管理室長	工藤 秀昭
同 主席管理主事	山中 敬生
同 管理主事	佐々木 恵

事務局

企画管理部教育総務課	
主幹兼委員会室長	佐藤 祐児
同 副主幹	阿部 竜作
同 主査	赤羽 大輔
同 主査	伊能 昌邦

4 教育長開会宣告

5 議事録署名人の指名 井出 元 委員

6 令和4年度第4回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第10号議案から第17号議案の議案8件、第6号報告と第7号報告の報告議案2件である。第13号議案、第14号議案及び第7号報告は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、第15号議案から第17号議案は、同規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員に願います。

9 審議事項

第10号議案 令和5年度千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員について

【企画管理部副参事 兼 教育政策課高校改革推進室長】

はじめに、1の中学校卒業予定者についてであるが、令和5年3月の千葉県内における国公立中学校卒業予定者数は、約5万3千80人で、前年と比較して約80人の増となる見込みである。

次に、2の進学予定者についてであるが、令和5年3月の県内国公立中学校卒業予定者の高等学校等への進学率は、98.9%程度になるものと推測され、進学予定者数は、5万2千496人と見込んでいる。

次に、3の募集定員についてであるが、進学予定者数の5万2千496人から、定時制・通信制への進学見込み者及び県内私立高等学校、県内市立高等学校並びに県外高等学校の全日制

への進学見込み者数等を除き、県立高等学校全日制の課程は2万9千人とした。県立高等学校全日制の課程のうち、募集学級数を変更する学校の内訳については、資料5ページの4にある。

入学者選抜における志願倍率の推移や、学校の施設状況等を考慮し、9学級の減を行う。なお、5の定時制の課程、6の通信制の課程、7の専攻科については、変更はない。参考として、市立高校の募集定員を記載した。

最後に、資料2ページから3ページに各学校の募集定員を取りまとめているので、確認してほしい。

【井出教育長職務代理者】

第10号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理者】

第10号議案は、原案どおり可決する。

第11号議案 令和5年度使用千葉県立千葉中学校教科書の採択について

第12号議案 令和5年度使用千葉県立東葛飾中学校教科書の採択について

【学習指導課長】

本議案は、「千葉県教育委員会行政組織規則」第5条第17号の規定に基づき、県立千葉中学校並びに県立東葛飾中学校において、令和5年度に使用する教科書を採択しようとするものである。

義務教育諸学校で使用する教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条、及び「同法施行令」第15条の規定により、原則として、4年間は同一の教科書を採択することとされている。

資料11ページの中ほどの表にあるとおり、現在、県立中学校で使用している教科書は令和2年度に選定・採択したものであり、その使用期間は令和3年度から令和6年度までとなり、令和5年度は、令和4年度と同一の教科書を引き続き採択することとなる。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第2項には、「都道府県立の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、あらかじめ選定審議会の意見をきいて、種目ごとに一種の教科用図書について行なうものとする。」とされている。そのため、4月27日と5月28日に千葉県教科用図書選定審議会を開催し、関係法令や国からの通知等について説明を行い、今年度の県立中学校の採択については、採択替えのない、いわゆる形式採択となることを、委員の皆様を確認していただいている。

以上、関係法令や国の通知、選定審議会に伺った意見等に基づき、令和5年度に使用する教科書を議案のとおり、令和4年度の教科書と同一の教科書とすることを提案する。

【岡本委員】

別紙の教科書発行者は、令和4年度ではなく、令和5年度に使用する教科書の発行者ということによいか。

【学習指導課長】

そうである。令和5年度は、令和4年度に使用している教科書を引き続き使用するもので、令和4年度と同一の発行者となっている。

【井出教育長職務代理者】

第11号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理者】

第11号議案は、原案どおり可決する。

【井出教育長職務代理者】

第12号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理者】

第12号議案は、原案どおり可決する。

第6号報告 市町村立中学校長の人事について

【教職員課長】

本件は、木更津市立岩根中学校長が、令和4年7月19日に急逝したため、その後任者として、木更津市教育委員会 教育部 学校教育課 主幹兼学校再編係長 中尾崇を同校へ、令和4年8月1日付けで採用したものである。

本来、市町村立小中学校長の人事については、千葉県教育委員会行政組織規則第5条第9号により教育委員会会議の議決事項になっているが、発令日までに教育委員会会議で審議する暇がなく、急施を要することから、同規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、決定させていただいたので、報告する。

【花岡委員】

今回の件について、生徒にはどのように周知するのか。

【教職員課長】

今回は現在夏休み中であることから、保護者宛ての連絡メールを活用し周知している。通常であれば、集会を行い生徒に周知する。

【花岡委員】

死因についても伝えるのか。

【教職員課長】

学校での判断とはなるが、プライベートな内容であるので、詳細については触れないものと考えている。

第6号報告は終了。

委員報告 令和4年度「中学生・高校生との交流会」について

【井出教育長職務代理者】

8月1日、県立安孫子高校を会場に開催された中学生・高校生との交流会の視察を行ってきたので報告する。参加校は、県立我孫子高校・我孫子東高校、我孫子市立我孫子中学校・湖北

中学校・布佐中学校・湖北台中学校・久寺家中学校・白山中学校、計7校である。参加生徒は高校生12名・中学生19名の31名である。これらの生徒が4つのグループに分かれて、それぞれのテーマで討議をした。それぞれのテーマは、Aグループ「高校にはどのようなことが学べる学科やコースがあるとよいか」、Bグループ「将来、社会人として活躍するために今のうちから身につけておく力や体験しておくべきことは何か」、Cグループ「ボランティア活動の活性化や地域の交流の場を広げるために自分たちにできることは何か」、Dグループ「学力向上を目指すためにICT活用等の効果的な方法は何か」である。それぞれ大変身近な問題であって、それぞれのグループを巡回して、討議の様子を参観した。総じて言えることは、彼らは自分の考えていることを自分の言葉でしっかり表現できるということである。さすが学校を代表して参加している生徒であるということを感じた。中でも「高校で何をやりたいか」「社会人として活躍するために身につけたい」という意見が多いように感じた。特にAコース・Bコースの中で共通していたのは「人との係わり方を学ぶことができるコース、コミュニケーション能力を高めるためのコース、社会が受け入れてくれるような力を身につけることができるコース、マナーについて学ぶことができるコースがほしい」このような意見が彼らの発言の中に共通してあった。これは以前から大学教育でも、社会人基礎力といって、社会人としてのマナーをしっかり身につけさせることが大学教育の質を保障することになるということから勧められているが、彼らも同じような問題意識をしっかりと持っている、非常に健全な課題意識だと感じた。

中学生から高校生に向けて「将来の進路はいつどのようにして決めたのか」という質問があった。中学生から見ると、高校生はしっかり自分の進路を決めて自分の道を歩んでいるように見えるはずである。それに対して「今やりたいことがあっても、それを人生を通してやっていくかという確信はありません。もっと時間をかけていろいろなことを学んでから決めたいと思っている」「高校で将来の進路を考えることは早すぎようと思う。大学に入学してからじっくり将来を考えても遅くはない」という高校生の言葉を、中学生は非常にうなずいて聞いていた。このように率直な意見を言い合える会合というのは素晴らしいと思った。特に同じ地域で学ぶ中高生が、学校や学年を越えて同じテーマで意見を交換することは、非常に大切なことだと思う。特に高校生が中学生に向けて、自分の体験を通してアドバイスできることは貴重である。中学生にとっては、同じ地域で学んでいる先輩たちの体験を聞くことは重要なことであって、交流会は重要な意味があると思った。

教育庁の方々もそれぞれグループ討議に参加をし、質問を受けたり的確なアドバイスをされていた。中高生にとって、教育行政に係わる方との話し合いは新鮮であり、多くの示唆を得たものと思う。このような交流会については、すべてをじっくり聞くことはできなかったが、それぞれの会合の場においてどういう話し合いが行われたか、交流に参加した生徒の感想はどうだったのか、しっかり知りたいと感じた。それらがこれからの教育の在り方に示唆を与えるものであろう。そういう意味で、交流会というものを続けていくことが大事だと感じた。

<傍聴・報道 退出>

第13号議案 千葉県県立学校チャレンジ応援基金条例の原案について

財務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第14号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の原案について

企画管理部副参事兼教育総務課人事給与室長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第7号報告 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の原案について

企画管理部副参事兼教育総務課人事給与室長が説明を行った。

第15号議案 学校職員の懲戒処分について

教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第16号議案 学校職員の懲戒処分について

第17号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告

令和4年9月14日 署名人